

# 労働者派遣法に基づくマージン率等の情報提供

株式会社 アイシーティ

派19-300187

1	派遣労働者の数	3人	1日平均
2	派遣先の数	2件	事業所(部署)数
3	労働者派遣に関する料金の平均額	42,940円	1日8時間当たり 10円未満四捨五入
4	派遣労働者の賃金の平均額	33,110円	1日8時間当たり 10円未満四捨五入
5	マージン率	22.9%	(③ - ④) ÷ ④ 小数点第2位四捨五入
6	教育訓練等に関する事項	コンプライアンスに関するe-learningの実施	
7	その他	<p>マージン率には以下が含まれます</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会保険料（健康保険、厚生年金保険、介護保険、雇用保険、労災保険等の事業主負担分）</li> <li>・福利厚生費（有給休暇、健康診断等）</li> <li>・教育研修費</li> <li>・会社運営費</li> <li>・営業利益</li> </ul>	
8	対象	<p>令和3年度 令和2年12月1日～令和3年11月30日</p> <p>※令和4年6月提出、事業報告書に基づく</p>	
9	労使協定	<p>対象派遣労働者（無期雇用者）</p> <p>労使協定を締結している</p> <p>協定書の有効期間終期：令和5年3月31日</p>	
10	備考		